

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年10月22日
【会社名】	株式会社石井表記
【英訳名】	ISHII HYOKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 石井 峯夫
【本店の所在の場所】	広島県福山市神辺町旭丘5番地
【電話番号】	084(960)1247(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 松井 忠則
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市神辺町旭丘5番地
【電話番号】	084(960)1247(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 松井 忠則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成26年10月22日開催の取締役会において、当社の特定子会社の異動を伴う子会社取得を行うことを決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 子会社の取得

#### (1) 取得対象子会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	上海賽路客電子有限公司
本店の所在地	上海市浦東新区金橋出口加工区泰橋路330号2号三階
代表者の氏名	董事長 宮嶋嘉則
資本金の額	21,211千人民元（平成25年12月末現在）
純資産の額	27,394千人民元（平成25年12月末現在）
総資産の額	111,231千人民元（平成25年12月末現在）
事業の内容	新型電子基板の生産、自社製品の販売、技術コンサルティング、技術サービスの提供

最近三年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益

(単位：千人民元)

決算期	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期
売上高	64,780	115,859	278,564
営業利益	6,094	6,643	5,806
経常利益	6,111	6,586	5,890
当期純利益	5,298	5,426	4,437

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。
人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。
取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。東予産業株式会社は、セルコソーラーエナジー株式会社に対する当社の債権残高528百万円のうち309百万円に対する債務保証を行っております。

東予産業株式会社、セルコソーラーエナジー株式会社、上海賽路客電子有限公司（以下、「上海セルコ」といいます。）の出資関係等は(2)取得対象子会社に関する子会社取得の目的に記載した相関図を参照して下さい。

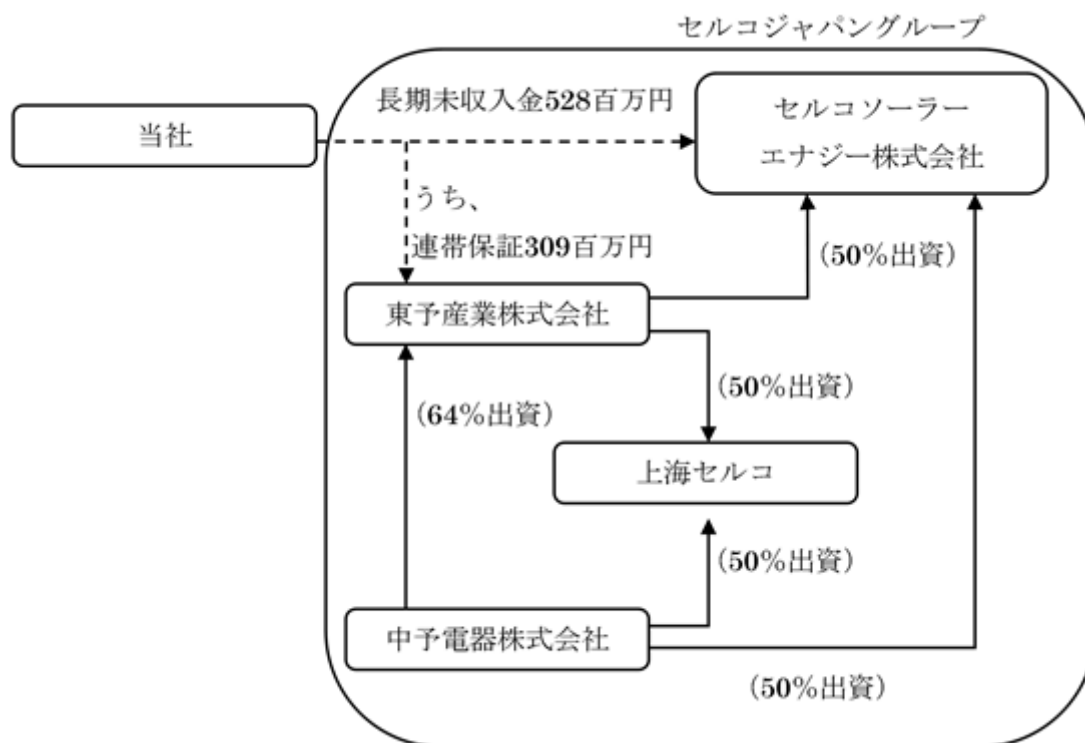
#### (2) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

目的及び背景

当社グループは、平成24年1月期におきまして、太陽電池ウェーハ事業の大幅な縮小に伴う多額の当期純損失を計上したことにより、債務超過となりました。平成25年1月期におきましては、取引金融機関による優先株式の第三者割当増資の実施および債務免除等により債務超過は解消されました。しかしながら、当社グループが取引金融機関から返済条件の緩和（支払余力に応じたプロラタ返済、平成27年1月期第2四半期連結累計期間末残高は借入金等6,736,736千円）を受けている状況に変わりなく、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

このような状況の中、当社は経営改善計画を策定し、収益性の向上及び財務体質の強化に努めてまいりました。その一環として収益構造の安定化を図るため、中予電器株式会社（以下、「中予電器」といいます。）と東予産業株式会社（以下、「東予産業」といいます。）を中核とするセルコジャパングループに属する上海賽路客電子有限公司（以下「上海セルコ」といいます。）を子会社化することといたしました。

（当社のセルコジャパングループに対する債権残高及びセルコジャパングループ各社の出資関係は下図の通りです。）



（注）当社のセルコソーラーエナジー株式会社に対する長期未収入金は、平成22年10月から平成24年6月までの取引に伴う本報告書提出時点の債権残高であります。

上海セルコは平成18年12月に、基板実装および民生機器組立などの製造受託サービスを事業内容とするセルコジャパングループが設立いたしました。当社は中予電器と東予産業が50%ずつ出資するセルコソーラーエナジー株式会社との間に、平成22年10月から平成24年6月までの取引に伴う長期未収入金の本報告書提出時点において528百万円存在いたします。当社はセルコソーラーエナジー株式会社と太陽電池ウェーハ事業において取引を行っていましたが、主に中国からの太陽電池完成品の流入増加を要因として、国内太陽電池の生産が急激に縮小したことに伴い、セルコソーラーエナジー株式会社の財政状態が悪化したことにより長期未収入金となっていたものであります。当該債権の回収を図るために東予産業が保有する上海セルコの持分（50%）については当社の長期未収入金165百万円の代物弁済として譲り受け、中予電器が保有する上海セルコの持分（50%）については当社が中予電器に対して165百万円の支払いを行うことにより譲り受けます。なお、当社のセルコソーラーエナジー株式会社に対する長期未収入金の残額363百万円については債権放棄する予定であります。

上海セルコと当社のデバイス事業（ディスプレイ及び電子部品セグメント）は、親和性が高く、当社にとって以下のようなシナジー効果が見込まれ、これらの効果が軌道に乗ることにより当社の収益構造の安定化に資するものと考えております。

- （１）主要な電子部品を上海セルコにて一括購入し、当社が上海セルコより電子部品を購入することにより当社グループ全体の調達コストが削減できる。
- （２）当社の電子部品実装ラインでは対応が困難な大量生産品の新規受注。
- （３）外注対応中の電子基板実装を上海セルコにて内製化。
- （４）当社のシルク印刷、筐体製造組立技術等を利用し、上海セルコが現在行っているプリント基板実装事業から事業範囲を拡大し完成品組立事業に進出する。

## 取引スキーム

当社は、中予電器及び東予産業（以下、「本件売主」といいます。）との間で、本日付けにて締結する持分譲渡契約に基づき、本件売主が保有する上海セルコの持分の100.0%を譲り受け、持分譲渡実行日（予定）である平成26年11月7日に上海セルコを当社の子会社といたします。東予産業が保有する持分（50%）については、当社の長期未収入金165百万円に対する代物弁済として譲り受け、中予電器が保有する持分（50%）については、当社が中予電器に対して165百万円の支払いを行うことにより譲り受けます。

上海セルコの出資金評価額を330百万円（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法による企業価値は下限339百万円、上限432百万円）とします。当該出資金評価額は、本件売主と個別に協議、決定しておりますが、上海セルコの過去の経営成績及び財政状態の実績、今後の見込み、ならびに実施した財務的デューデリジェンスの結果等から、当社と利害関係がない株式会社ANS MARC（所在地 東京都千代田区神田北乗物町11番地乗物町中央ビル7階 代表者 中村肇）による出資金評価額の算定を参考に、本件売主と協議を行った結果によるものであり、公正妥当な金額と判断しております。なお、当該出資金評価額の評価方法はディスカунテッド・キャッシュ・フロー法を採用し、純資産価額法は採用いたしませんでした。（純資産価額法を採用しなかったのは、将来の収益性といったのれんを考慮しておらず、当該会社の過大評価あるいは過小評価につながる可能性があることからネットアセット・アプローチが適合する状況にあるとはいえないと考えられるためであります。）

## 手取金の使途

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため取得した自己株式を平成26年7月31日現在330,948株保有しておりますが、この度、本件持分取得に充当する目的で中予電器に対し第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議いたしました。本件自己株式処分による調達資金は、上記で記載した上海セルコの持分を中予電器より取得した対価に充当いたします。

### （3）取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

上海賽路客電子有限公司持分	330百万円
割当先調査費用等	13百万円
合計	343百万円

## 2. 特定子会社の異動

### （1）当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	上海賽路客電子有限公司
住所	上海市浦東新区金橋出口加工区泰橋路330号2号三階
代表者の氏名	董事長 宮嶋嘉則
資本金	21,211千人民元
事業の内容	新型電子基板の生産、自社製品の販売、技術コンサルティング、技術サービスの提供

### （2）当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前

異動後 21,211,290人民元

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前

異動後 100%

（注）「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

( 3 ) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、上海賽路客電子有限公司の持分の全てを取得する予定であります。同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、取得の結果、同社は当社の特定子会社に該当することになります。

異動の年月日

平成26年11月7日(予定)

以 上